

実践研究助成に応募するにあたって

今日、教師の授業力量の向上、特色ある学校づくり、カリキュラム・マネジメントなどの見地から、学校等が実践研究を推進する必要性が高まっています。また、GIGA スクール構想の実現が目指される中で、これまでの教育実践に ICT を組み合わせ、主体的・対話的で深い学びの観点からより一層の授業改善に取り組もうとする学校も多くみられることと思います。

このような状況の中で、パナソニック教育財団は、「ICT を効果的に活用して学校現場の教育課題の改善に取り組む実践的研究」を支援するための実践研究助成を行っています。それは、実践研究の充実に資する道具や舞台を学校等にもたらしてくれる、貴重な機会であるといえます。

その重要な機会を得るための第一歩が、「申請書」の作成です。実践研究助成への応募の際に、各学校等は、申請書において、研究内容の独自性・計画性・具体性・継続性等をアピールすることになります。しかしながら、残念なことに、時折、研究の目的・意図や内容が理解しにくい、研究に関する見通しが明らかでない申請書を目にすることがあります。

実践研究助成への応募にあたって、申請書を作成する際に、どのような点に留意すればよいのでしょうか。以下では、実践研究助成への応募にあたりどのような準備を行えばよいのか、また、どのような点に留意して申請書を作成すればよいのか解説しています。ここに示すいくつかのポイントをふまえつつ、実践研究助成に応募するための準備、そして、申請書の作成に取り組んで頂きたいと思います。

1. 申請書の作成を始める前に

実践研究助成にさあ応募と思っても、いきなり申請書を書き始めることはできません。申請書の作成の前に、やっておくべきことがあります。

まず、同僚や同志と、研究助成への応募、その意義や手順を確認しておきましょう。パナソニック教育財団の実践研究助成は、個人による研究を対象とするものではありません。組織による研究に対する助成事業です。したがって、学校や研究会等が、組織として、先述した財団の実践研究助成の趣旨に則った取り組みに着手できるかどうかについて、一定の見通しが必要になります。それを、学校等のリーダーと申請書を作成する立場の教師（研究主任等）が共通理解し、そして全教職員あるいは研究会のメンバー等に提案し、了承を得ておかねばならないでしょう。

最近では、複数の組織が共同で実践研究に取り組むことが少なくありません。例えば、小中連携教育の推進などに取り組んでいる場合には、共通理解や了解もいっそう複雑になります。したがって、早めに実践研究助成への応募についての相談を始めねばなりません。また、研究助成に申請することを教育委員会等に届けておかねばならないというルールが存在するケースもありますので、この点の確認も必要です。

なお、そうした合意形成過程では、申請書を作成する立場の教師等には、実践研究助成への応募について、その必要性や有効性を具体的・実証的に説明できることが望まれます。そのためには、学校経営計画の中期目標の内容や学校評価の結果、さらには児童・生徒の学力調査の結果、助成によって実践研究が進展した事例（特にその学校が属する地域の先事例）などに精通しておきたいものです。

2. 申請書記入上の留意点

それでは、申請書のいくつかの項目に関して、記入上の留意点を解説しておきましょう。すぐれた申請書は、以下のような要件を満たしています。

(1) 研究課題

1年間（特別研究指定校の場合は2年間）の実践研究の内容や方法を象徴するタイトルを付してください。「子どもが楽しく学ぶためのICTの利用」といった程度では、具体性に欠けるばかりでなく、当該校の実践研究の独自性も伝わりません。例えば、どのような資質能力を育成しようとするのか、いかなるICTを用いるのか、どのような教科・領域等を対象とするのか等についても、副題を付けるなどして、アピールしてください。

(2) 研究組織

研究課題と研究組織は整合的なものであるはずですが、また、申請者を含む研究組織における役割分担を「目的に対する実践の具体的な活動内容」や「研究実施計画」の叙述と呼応させる必要もあります。例えば、「小学校における『読解力』の育成を目指した指導と評価の工夫改善ーデジタルコンテンツを用いて」という研究課題にチャレンジする学校では、読解力を向上させるための指導と評価に、「基本的学習習慣の育成」「言語環境の構築」「デジタル教材の活用」の3つのプロジェクトチームを設けて、取り組んでいます。このように、学校等が設定する研究課題に対して、組織としてどのように取り組んでいくのか、それを具体的に示すことが重要となります。

(3) 助成履歴

助成履歴は、それに引き続く「研究の目的・意図」や「研究に取り組む経緯・背景」を裏づける情報として重要となります。例えば、ここで「応募しなかった」を選んだから審査においてすぐさま不利になるようなことはありません。審査する側にとっては、各学校等のこれまでの実践研究の履歴と今回の申請の目的・意図やその経緯・背景をより深く理解するために必要な情報となります。申請書を作成する立場の方にとっては、これまで取り組んできた（あるいは取り組もうとしてきた）実践研究と今回の申請の継続性や発展性を改めて確認するための項目となるはずですが。

(4) 参考にした財団の先行事例

パナソニック教育財団のホームページには、実践研究の構想を練るにあたって参考となる情報が多数掲載されています。例えば、過去の助成先一覧のみならず、これらの学校等が作成した報告書も参照することができます。それにより、研究課題や研究目的の設定、そして具体的な実践例等についての情報を得ることができます。こうした先行事例に触れることは、各学校等が行おうとする実践研究の参考になることでしょう。

(5) 現在のICT環境/GIGAスクール含め、今後のICT環境整備予定

これらの項目は、後述する「研究の目的・意図」「研究の経緯・背景」が、現状ならびに今後の見通しを

ふまえた上で検討されたものであることを示すためにも具体的かつ詳細に記述することが重要となります。また、「助成金使途内訳」との整合性が保たれていることも不可欠となります。つまり、現状においてどのような ICT がどれほど整備されているのか、今後どのような ICT がどれほど整備される予定であるのかを確認することになるわけですが、それは、言葉を変えれば、本実践研究助成を活用して何をどの程度整備したいと考えているのかといった点を具体化し、それを説明することであるといえるでしょう。

(6) 助成金使途内訳

前述したように、研究課題や後述する研究の目的・意図、実施計画に即した使途内訳が求められます。時々、研究会等への参加のための出張費とか、講師謝礼が助成金のかなりの部分を占める計画を目にしますが、好ましくありません。助成の趣旨からすれば、やはり、ある程度は、子どもの学習に直接的に資する道具や活動に助成金が費やされるべきでしょう。

意外にも、計算間違いをしたまま提出されている申請書が少なくありません。この点にも注意を払ってください。

(7) 研究の目的・意図

研究実施計画と並んで、申請書の最も重要なパートとなります。ここでは、何を目指して研究に取り組むのかという点について、出来る限り具体的に記入する必要があります。過去に助成を受けた、ある小学校の申請書には、このパートに、次のような叙述が残されていました（一部抜粋の上、改変）。

1. 自分の思いや考えを整理して表現することが苦手な児童の実態を改善する必要がある。
2. 各教科等で ICT を活用し、対話したり説明したりする活動を通して、主体的に表現する児童を育てる。
3. タブレット端末が、2019年2月より市内で先行的に約40台導入されることから、各教科等の特質を生かし、新学習指導要領で示されている学習の基盤となる資質・能力を育成するための授業改善をおこなう。
4. 研究で得た実践と成果及び課題を、△△市内の教員研究の場で発表し、△△市内のタブレット導入の基とする。

ここでは、主体的に表現する児童を育成するためにタブレット端末を活用しつつ授業改善に取り組むこと、さらには、その成果と課題を当該校が位置する地域において普及させることが研究の目的として設定されていることが記述されています。そして、このような研究課題に取り組む意図がどこにあるのか、具体的には、当該校の児童の実態や当該地域における ICT 活用の現状についても読み取ることができる説明となっています。ぜひ参考にしてください。

(8) 研究に取り組む経緯・背景

ここでは、「研究の目的・意図」を設定するに至った経緯・背景、つまり、なぜ、この研究課題に取り組む必要があるのかを、児童・生徒の実態、学校等の実践研究の歴史等を参照しながら、出来る限り具体的に記入する必要があります。例えば、上で取り上げた小学校の申請書には、次のような記述がなされていました（一部抜粋の上、改変）。

本校は全 20 学級，全校児童 507 名である。知的好奇心は高いが，積極的に発言したり，根拠を明らかにして説明したりすることが苦手な児童が多い。そのため，「主体的に説明し対話する学習」を研究主題として 2 年間研究を重ねてきた。本年度は国語科を中心に研究してきたが，あらゆる教科で「主体的で対話的な学び」が必要であり，個々の思考力を深めることも大切であることを確認した。また，タブレット端末が本年 2 月より約 40 台が市内で先行的に導入される。本校の ICT 活用状況は教員が活用する授業展開が多く，コンピュータ室でも限られた時間の活用だったため，十分に児童が活用するには至らなかった。（中略）本年度はそれに先立ち，若手教員を中心とした自主研修で ICT 活用研修を行い，ICT 活用への教員の意欲は向上してきている。以上のことから，「タブレット端末を児童が利活用することで，児童の学習への主体性を高め，思考力・表現力の育成ができる」と仮説を立てた。

ここでは，上で記述された「研究の目的・意図」が当該校におけるこれまでの取り組みから芽生えた当該校ならではの問題意識をふまえたものであること，さらには，これまでの取り組みと今回の申請との継続性・発展性を読み取ることができます。なお，紙幅に余裕があれば，この欄において，研究課題への取り組みが，社会的要請に応えるものであり，同時に，他校・他地域の実践においても適用可能であることも主張されるとよいでしょう。

（9）目的に対する実践の具体的な活動内容

同じページの「研究の背景と目的・意図」と次ページの「研究実施計画」を中継ぎするパートが，「目的に対する実践の具体的な活動内容」です。研究目的・意図がどのような実践に体现されるのかを，いくつかの項目を設定して示してください。そして，それらは，「研究実施計画」の内容とも整合しているはずで，前述の学校の場合であれば，次のような叙述になっています（一部抜粋の上，改変）。

1. 体育や音楽における表現学習での活用など，各教科等で思考力を深め，表現力を高めるための授業実践を行い，本校版の授業モデルを構築し提案する。
2. 研究授業を全教員で行い，授業実践を推進する。また，□□県教育委員会，△△市教育センターと連携し，県内先進校の実践者からの指導と助言を仰ぎ，さらなる研究を推進する。
3. 授業実践による研究だけでなく，タブレット端末を活用した思考力深化と表現力向上のための教員のスキルアップ研修を行う。（授業研究部）具体的には，課題設定の研究や，アプリケーション活用研修を行う。
4. 児童がタブレット端末を活用できる環境を整える。（学習環境部，ICT 機器管理部）具体的には，データの管理方法や，タブレット端末活用のルール化，使用時間や台数の割り振りなどを提案し，実践する。
5. 研究の成果を評価し，分析する。（評価・分析部）具体的には，児童アンケート・教員アンケートの推移，全国学力学習状況調査等の分析を行い，研究に活かす。
6. 研究で得た実践と成果及び課題を，△△市内の教員研修の場で発表し，効果的なタブレットの活用方法を提案する。△△市内のタブレット導入の基となる発表を行うだけでなく，本校の今後の研究に活かす。

実践研究助成を活用して何を進めていくのかということを考えて際に，真っ先に思い浮かぶのは，授業改善ではないでしょうか。しかしながら，授業改善をすすめるためには，研修の推進や環境整備が不可欠となります。また，研究成果の評価や学校内外における普及・定着などをすすめることで，各学校等における実

実践研究がより一層のインパクトをもつことにつながります。このように、実践研究をすすめる上で求められる様々な活動が具体的に構想されており、それが申請書の記述に反映されていることが求められます。

(10) 目的に対する成果目標と期待する波及効果

子どもの学力（思考力・判断力・表現力，情報活用能力，コミュニケーション能力，メディア・リテラシー等）の向上，教師の指導力（授業の設計・実施・評価の力量，小中一貫カリキュラム等）の充実，学校の組織力（異校種や地域との連携等）の拡充，他校種への発信（研究発表会の開催，ホームページにおける発信，研究紀要や実践記録集の刊行等）などの側面から，助成を得て取り組む実践研究の可能性を論じてください。できるだけ具体的な記述を心がけてください。

なお，こうした成果の確認は，研究実施計画の評価に関する活動を呼応させる必要があることは，言うまでもありません。「研究の目的・意図」に示した内容が達成された具体的な姿，状況とはどのようなものであるのか，検討を重ね，記述することが必要となります。また，申請しようとする実践研究が推進されたとしたら，どのような波及効果をもたらされるのか，学校内・学校外の両方を視野に含めつつ説明してください。

(11) 研究実施計画

1年間の研究活動への見通しの有無がはっきりする部分です。「研究課題」「研究組織」「研究の目的・意図」「研究に取り組む経緯・背景」「現在のICT環境」「GIGAスクールを含め，今後のICT環境整備予定」「目的に対する実践の具体的な活動内容」等の叙述を踏まえて，1年間（特別研究指定校の場合は2年間）の研究の内容・方法を書き込んでください。助成の趣旨を踏まえ，紙幅に制限はありますが，「ICTの効果的な活用」や「教育課題の改善」に向けた研究活動，その流れを記さねばなりません。例えば，「7月に研究授業」や「各学期に数回研究授業」等と記載するのではなく，対象教科目や学年などを具体的に記述してください。

なお，内容・方法に，研究の評価と公開のための活動を計画に位置づけることを忘れないようにしてください。前者については，例えば学力調査の実施，教職員や保護者向けアンケートの実施など，研究の目的・意図に即した評価活動を構想してください。また後者については，公開研究会の開催，研究紀要の作成・配布，学校等のホームページにおける知見の発信などが代表例となります。それらの活動への見通しを記してください。

ただし，研究計画に組み入れる活動は，1年間（特別研究指定校の場合は2年間）に確実に実施できるものでないといけません。思いつままに活動を並べた計画は，そのずさんさが問題視されることとなります。研究組織のメンバーの努力と工夫できちんと成果を示せる範囲に，活動を焦点化してください。

また，実践研究に必要とされる「助成金使途」も，該当する内容・方法に応じて，記入欄に示さねばなりません。授業実践や実践の記録等で使用する機器，とりわけ，助成が実現した場合に購入する予定の機器については，その役割を特記するとよいでしょう。もちろん，機器の購入も含めて，計画に示される研究活動と助成金使途との整合性には，十分に注意してください。例えば，先進校視察や研究会等への参加のための旅費が計上されているにもかかわらず，それがスケジュールに示されていないケースが散見されます。

3. 申請書を書き終わったら

申請書を書き終わったら，その内容や表現について，何度も見直しをしてください。過去に助成を受けた，ある小学校の教師から，「本校の教育推進と連鎖しているか，これまでの研究を深めるものになっているか，

プランやゴールは具体的、整合的かという視点で、申請書の記述内容を点検・評価した」と聞いたことがあります。申請書の各項目が十分に記述されていることもさることながら、例えば、「研究課題」「研究の目的・意図」「目的に対する実践の具体的な活動」「研究実施計画」「助成金使途内訳等」が全体として整合性が保たれているか、途中で「ズレ」が生じていないか確認することが必要となります。

そして、申請書の点検は、複眼的に営まれるべきです。ある小学校では、申請書案を、教務主任・研究主任等で作成し、その内容を研究部会メンバーで検討し、そして最後に管理職に点検・評価してもらっています。そして、それによって、結局、校内の全メンバーがなんらかの形で申請書の作成にかかわり、学校内の研究に対する意識が高まったそうです。そうした副次効果も、この申請書の推敲には期待できます。なお、他校等の教師や教育委員会のスタッフ、さらには大学研究者等にも、申請書の内容や表現を点検してもらえると、その内容がぐっと充実します。

また、表記については、読み手に実践研究の特長が伝わるよう、主張点を太字にするなどの工夫にも取り組んでもらいたいと思います。

4. おわりに

申請書のページ数は、限られています。各項目をいたずらに埋めるだけであれば、すぐに作成できるかもしれませんが、けれども、私たち専門委員としての経験からすれば、その作成にかけた努力は、ウソをつきません。十分に準備された、よく練られた申請書からは、実践研究に対する熱意やしっかりとした見通しがひしひしと伝わってきます。

そうした申請書を作成するための支援が、パナソニック教育財団のホームページで提供されています。例えば、同ホームページ「応募にあたって」(<http://www.pef.or.jp/school/grant/about-application/>)においては、より確かな申請書を書くために参考となる情報（映像も含む）にアクセスすることができます。

また、同ホームページの「アーカイブ」の「お役立ち情報（2016年以前）」(http://www.pef.or.jp/05_oyakudachi/)においては、校内研究推進のための各種手引きを電子的に入手することができますので、ぜひ、ダウンロードして、目を通してください。例えば、『学校における実践研究を充実させるためにその企画・運営の工夫を学ぶハンドブック』『学校における実践研究推進に関するQ&A』『学校研究の「継続・発展」の手引き』等も、そこから入手できます。また、『活用型学力を育てる授業づくり』（木原俊行著、ミネルヴァ書房、2011年4月）では、学校における実践研究のテーマをいわゆる思考力・判断力・表現力の育成に設定した場合にどのように取り組むべきかを、詳しく解説しています。これらも参照していただければ幸甚です。

また、同ホームページ「優れた研究成果報告書のご紹介」(<http://www.pef.or.jp/school/grant/evaluation/>)では、一般助成校の研究成果報告書のなかで特に優れているとして表彰されたものにアクセスすることができます。さらに、研究成果報告書をまとめる際のポイントを解説した「研究成果報告書をまとめるにあたって」も参照することができます。「申請書を作成する段階で、なぜ研究成果報告書について知る必要があるのか」と思われるかもしれませんが、申請書を作成することは実践研究のゴールを定めることでもあります。目指すゴールにたどりつくためにはどのように取り組みをすすめていけばよいのか、研究成果報告書を参照することで、必要となる活動や組織的な実践研究を実現するための工夫に触れることができるはずです。

これまで述べてきたようなポイントをおさえながら、「確かな申請書」を作成・提出してください。私たち専門委員等は、そうした申請書を目にするのを楽しみにしています。